

お知らせ 甲種防火管理新規講習会

【とき】

6月30日(木)・7月1日(金)
午前9時～午後5時

【ところ】 中消防署西分署2階会議室

【定員】 80人 ※先着順

【申込方法】

写真1枚(横3cm×縦4cm)・印鑑・2,400円(テキスト代)を持参してください。

【申込期間】

6月13日(月)～17日(金)
午前8時30分～午後5時15分

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 地域支え合い体制づくり
研修会

何らかの支援が必要な人が地域で安心して生活し続けられるよう、皆で地域福祉計画や市内外の取り組み事例を共有しながら、それぞれの地域づくりについて考えます。



【とき】

7月2日(土) 午後1時30分～

【ところ】 ヒルホテル サンピア伊賀

【テーマ】

第2次地域福祉計画の推進と地域の支え合い体制構築の取り組み

【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎ 26-3940 FAX 26-3950

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費
軽減制度をご利用ください

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部(月額500円)を市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】 ※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯
- ②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯
- ④65歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯

※申請書は秘書広報課・各支所振興課に設置しています。

※青山支所管内の人は、多視聴加入世帯が対象となります。

すでに軽減制度を受けられている世帯の人は、制度を引き続き受けただけか確認するため、現況届の提出が必要です。現況届は各家庭へ6月下旬に郵送します。提出がない場合は制度の利用ができなくなり、6月分からの維持管理費をご負担いただくこととなります。

【申請先・問い合わせ】

秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617
各支所振興課



今月の納税

●納期限 6月30日(木)

納期限内に納めましょう

市県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

皆で支える路線バス



市内を運行する路線バスは全部で約30路線ありますが、そのほとんどが市の負担により運行しています。行政バスをはじめ、廃止代替バス*と呼ばれる友生線・予野線・島ヶ原線などの7路線も市が運行しています。

このように路線バスは、運賃収入と皆さんの税により支えられています。自ら交通手段を持たない人にとってかけがえのないものでありますが、車社会の進展や少子高齢化などによって、利用者が減っているのが現状です。路線バス維持のため、多くの皆さんの積極的なご利用をお願いします。

*廃止代替バス：バス事業者により運行されていた路線が赤字などの事情によって廃止された場合、その代替として自治体がバス事業者へ替わって運行するバスのこと。

【問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621



伊賀警察署だより

現在、市内には多くの外国人が居住しています。

日本へ入国し生活を営むためには、「出入国管理及び難民認定法」に基づいて正規の手続きをする必要があります。

しかし、次のような場合には、日本の風俗・治安・労働関係などさまざまな場面で問題となることがあります。

- 正規に入国したが在留期限を過ぎても日本に残留する不法滞在者
- 働くことが認められない在留資格で働く不法就労者

不法滞在・不法就労防止にご協力を!



ほかにも、外国人にとっても、賃金が支払われなかったり、労働災害にあっても十分な救済を受けられなかったりすることがあります。

また、不法入国者を援助したり、不法滞在者を雇った場合は罰せられることがあります。

よりよい国際社会を築き、安全で安心な生活を守るためにも、不法滞在・不法就労を防止しましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

お知らせ **PET-CT 検査を
ご存じですか**

健診センターの PET-CT は一度にほぼ全身の数多くのがんを検索することが可能で、1 cm 程度のがんでも正確に位置の確定ができます。検査費用など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

健診センター
☎ 24-1186 FAX 24-1123

市内の事業者を探すなら！

インターネット検索サイトで

いがパートナーねっと **検索**

～求人・雇用情報も掲載中～

■問い合わせ 商工労働観光課
☎ 43-2306

伊賀市の人口・世帯数

(平成 23 年 4 月 30 日現在)
人口 99,699 人
(男) 48,579 人 (女) 51,120 人
世帯数 39,737 世帯

お知らせ **教科用図書展示**

平成 24 年度用の各者の教科用図書の展示会を開催します。

【と き】 6月 17 日(金)～7月 6 日(水)
午前 9 時～午後 5 時 30 分

※土・日曜日を除く。

【ところ】 伊賀市教育研究センター
(上友生 785 番地)

【問い合わせ】

学校教育課
☎ 22-9676 FAX 22-9691
伊賀市教育研究センター
☎ 21-8839

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

～ウィークリー伊賀市～

今月は「食中毒の予防について」
などをお送りします。

お知らせ **夏休み中の障がい児童の支援**

夏休み中の活動の場として日中一時支援事業を行います。

【と き】

7月 21 日(木)～8月 31 日(水)
午前 9 時 30 分～午後 4 時
※土・日曜日・祝日・8月 15 日(月)を除く。

【ところ】 阿山保健福祉センター

【対象者】 障がいのある小学生

【負担金】

原則、自立支援給付費の 1 割

【申請期限】 6月 24 日(金)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

社会福祉法人伊賀市社会事業協会ではみどり保育園・かしのみ園(ヴェルデ)で日中一時支援事業を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

みどり保育園・かしのみ園(ヴェルデ)
☎ 23-0188・0204
FAX 23-0204

市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】 7月 1 日(金)～7日(水) 午前 9 時～午後 5 時
※土・日曜日を除く。

※郵送の場合は、7月 7 日(水)必着とします。

【募集戸数】 ※は単身入居可

《上野支所》	荒木団地	2 戸
	木根団地	2 戸(内 1 戸優先入居)
	上之庄団地	1 戸
	城ヶ丘団地	1 戸
	緑ヶ丘東町団地	1 戸
《大山田支所》	野下団地	1 戸
《青山支所》	西ヶ森団地	1 戸(優先入居)※
	下川原団地	1 戸(子育て支援)

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人。
- ②伊賀市に外国人登録をし、国内に継続して 2 年以上居住している人。
- ③同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また過去において市営住宅に入居していた人で、現に未納の家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- ④現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- ⑥公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑦独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が 2 人いること。なお、保証人のうち 1 人は、市内在住または在勤であること。

⑧暴力団員でないこと。

【単身入居】

- ①昭和 31 年 3 月 31 日以前に生まれた人。
- ②1 級～4 級の身体障害者手帳をお持ちの人。
- ③生活保護を受けている人。

【優先入居】

- ①母子世帯
- ②老人世帯
- ③心身障害者世帯
- ④生活保護世帯

※優先入居抽選を希望される人は、証明書などを添付してください。

【子育て支援世帯】 子育て支援世帯とは、0 歳から義務教育終了までの子と現に同居し、かつ養育を行っている世帯。

【公開抽選会】 8月 5 日(金) 午前 9 時 30 分～

本庁北庁舎 1 階 第 11 会議室

※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】 建築住宅課・各支所振興課に設置の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先・問い合わせ】

〒 518-1395 伊賀市馬場 1128 番地
伊賀市産業建設部建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

※持参の場合は各支所振興課でも受け付けます。